

平成27年7月29日
東日本高速道路株式会社

税務調査の結果について

東日本高速道路株式会社(東京都千代田区、代表取締役社長:廣瀬博)は、東京国税局による平成23年度から平成25年度の法人税等を対象とした税務調査の結果、更正通知を7月29日に受領し、地方税を含む平成25年度分の法人税等約14億円(うち重加算税約1千万円)を納付することといたしました。

これは、平成25年度の費用計上時期について、東京国税局より「工事に付随する工事記録情報入力に期末までに未了の場合は、工事が完了したとは認められない。」等の指摘を受けたことによるものです。

当社といたしましては、今回の税務調査の結果を踏まえ、今後より一層、適正な税務処理に努めてまいります。